

平成30年11月26日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 坂口正勝
3番 猪村利恵子
5番 江口康成
7番 上田雄一
9番 吉川里己
11番 松尾陽輔
13番 石橋敏伸
15番 松尾初秋
18番 牟田勝浩

副議長 川原千秋
2番 豊村貴司
4番 山口等
6番 吉原新司
8番 古川盛義
10番 末藤正幸
12番 池田大生
14番 宮本栄八
16番 山口昌宏
20番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一
営	業	部	神	宮	一	文
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	牟	田	由	紀
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	山	口	泰	光
ま	ち	づ	庭	木		淳
ま	ち	づ	高	倉	秀	昭
会	計	管	末	藤	勇	二
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	和
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 2 号

11月26日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成30年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	14 宮 本 栄 八	1. アセットマネジメントのスケジュール（文化・スポーツ施設の整備時期） 2. 公共料金等の値下げ（固定資産税・下水道料金） 3. 武雄温泉駅周辺整備 4. 競輪事業（本場の充実） 5. ICT教育（子供・高齢者）
2	12 池 田 大 生	1. 市政運営について（4年間の総括について） 1) シンガポール事務所、事業 2) ふるさと納税・自治体特選ストア 3) (武雄市) 職員の派遣・研修 4) 空き家対策
3	15 松 尾 初 秋	1. ふるさと納税について 2. 保養村について 3. 家屋全棟調査について 4. 障害者雇用について 5. 市道天神崎白岩線のプレートについて 6. 新幹線について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、9名の議員から30項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、

簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に 14 番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。14 番、宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

今回は少し抑えたつもりでやっております。題目については以前も質問した内容を、またもう一度確認というんですか、その後を調べるという形で質問させていただきたいと思えます。

第 1 番目のアセットマネジメントのスケジュールについてです。

以前、前市長のときに、文化会館と白岩体育館について耐震性がないとか、稼働率が少ないといったことで、廃止なり、建てかえということで、文化体育館の統合場所の発表をするということで、市民のほうも期待していたんですけども、その後、アセットマネジメントにかけるということになりました。

文化体育館のほうはアセットマネジメントにかかったんですけども、庁舎と、こども図書館のほうは、かからずに建設されたということで、そうなれば、文化体育館ということを早くするためにアセットマネジメントをつくらんといかんと。

そして、ということで 2 年ということだったんですけども、2 年で出たのは、30%を 40 年で減らすという総合管理計画でした。総合管理計画が 2 年ってということで、次の個別計画はって、また 2 年ってということになりました。

また 4 年もたってというような格好になっているんですけども、もうその 2 年も半年以上たっていると思いますけれども、市民の方から見れば、私から見てもですけども、どういうふうに集約がされていって、どこで市民が意見を出して、それが実施がどうなるのか、全く今の時点ではまだわからない状態です。

まだこれ延びると、またこれ 2 年が過ぎて、またそれから話し合いで 3 年、4 年とかなる可能性もちょっと危惧しますので、ここで、個別施設管理計画のスケジュールについてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。アセットマネジメントの個別計画の策定スケジュールでございますけれども、平成 31 年度末を目標に個別計画の策定を行うことにしております。

現在、各施設の施設別評価を実施している最中でございます。これを取りまとめて、必要に応じて各関係団体との協議も踏まえ、具体的な内容を調整してまいりますけれども、そ

の時期等につきましては逐次、お示しをしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

答えとしては余り変わらない、最後だけを言っている。その途中はまだ不明ですよ。

大体、まず集約がここで、市民の意見を何月ごろ入れて、そして、財政計画を何月ごろ立てて、そして着工する。着工については順番がついている。順番がついて、こういうふうになりますと、こういうのをやはり示してもらわないと、単に何か時間稼ぎのような感じに捉えられてしまうんじゃないかなというふうに思います。

そこをもう一度よろしく——何ですかね、もっと部長が入って、細かく調整をしていただきたいと思います。

続けて、その中で一応、体育館のほうは副市長案件ということで、プロジェクトをするということで。ただ、まず一つ、前回もちょっと触れましたけれども、複合施設じゃなくても、複合場所ということはあると思うんですよ、その駐車場の関係で。

だから、文化会館と一緒に、体育館じゃなくて文化会館と一緒に、どっちにするかは別として、一緒にするかは別として、一緒に考えないとスペースの問題が出てくると思うんですけども、その辺についての文化会館も含めて考えるべきじゃないかっちゅうことについてのお考えを副市長にお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

文化会館につきましては、施設の現状、あるいは周辺施設との関係等を再度整理しながら、アセットマネジメントの個別計画の中で検討してまいります。

現段階では特別な組織等を設置する予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、一緒に考えてないと、文化会館、体育館をつくるでしょ、このスペースを決めるじゃないですか。いやいや、文化会館も一緒に、駐車場を複合的に使ったほうがいいってなったときに困るんじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたとおり、周辺施設との関連性も含めて検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

周辺施設との関連も考えてっていうことは、複合的なことも考えるっていう意味なのですかね。ちょっとわからないですけども。

私は一緒に考えとかんとですよ、両方大きく、どンドンってつくるわけにはいかないし、統合すればまた計算が変わってくると思うわけですよ。だから、計算が変わるようなことはやっぱり事前に、想定に入れとかんといかんのじゃないかなというふうに思います。

それで次に、まずは体育館のほうです。

早期ということだから2年よりも手前に結論が出ると思うわけですよ。その結論はいつ出るんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

体育施設につきましては、副市長を座長といたしまして、体育施設の検討委員会を設置して、現在も検討を継続しているところでございます。

できるだけ早期に結論を出せるように努めて、現在、鋭意協議を進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

私からすれば、ほとんど何か前と変わってないような感じですよ。

それで、もうちょっと、——そしたらですよ、今の副市長プロジェクトっていうか、その集約状況をもう少し、どこまで煮詰まっているのか教えていただきたいとします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

現在、施設の現状の分析、それから、法的な位置づけ等、検討は済ませたところでございますが、財源等についていろいろな課題を分析、協議、検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

財政的な——そしたら一応、特例債の残りを使う気でおられるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

具体的には、現在、検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

何で表に出されないのかなと思うわけです。

結局もう、お金も特例債の残りを 10 億程度ですかね。それと、公共施設整備基金ですかね。その辺しかないから、ある程度、結論は出るんじゃないかというふうに思うんですけども。

やるんだったら、耐震のこともあって、文化会館も今、耐震で最終な避難場所から取り消されていますよね。だから、やっぱりそういうのも早くしてもらわないといけないと思いますのでよろしくお願いします。

次に、——私はですね、その体育館もあるんですけども、最近はグラウンドがどこでも整備されているから、グラウンドまで早く行ってほしいなというふうに思っているんですけどね。まあ、そういうことで。

次は、公共料金等の値下げです。

固定資産税についてですけども、武雄市は、当時 50 年ぐらい前ですかね、旧武雄市ができるころに、都市計画税の変形として 1.55%という固定資産税がなっていたと思います。そして、山内町、北方町は国の標準税率の 1.4%だったっちゃうことで、別に問題なく市政は、市政っていうか、町政が行われていたと思います。

当初は不均一課税で、税が違うということで、その後、樋渡市長のときに、ちょっと少し下げるっていうこともあって 1.48%にしてあります。

しかし、全国状況を見ると、昭和 40 年代には 1,000 の自治体が超過課税をしておりましたけれども、ずっと改正されて、今は全国で 160 しか超過課税をしているところはないということになっておるわけなんですよね。

そこで、いつも、——私自身は、伊万里市も 6 万人ぐらいで 1.4%の国の標準税率でやっていけているわけだから、よそでやっていけるのを武雄が取らんとやっていけんかということも、ちょっと疑問に思うところもあるわけなんです。

そこで、1.4%にしたら税が減るといってもあろうかと思えますけれども、以前は東部を開発したら 8,000 万円ぐらい入ってくるから、それでいろんな福祉事業ができるとかいう話もあってたけれどもね。私は、そういうことはできないと思えますけれども、そういう話はありました。

そして、今回、税の平等性を保つために全棟調査を行います。1 億円くらいかけるんです

けれども、かけるねって、いや、税で取り戻しますって、こう言うわけですよ。ということは、税がそれだけふえてくるってことなんですよ、全棟調査によってですね。

だから、この辺で市民負担の軽減ということも考えて、全棟調査後の3年後に税を、それが反映するときに国の標準税率の1.4%にできないかと。

きっかけとしては、収入がふえると、そういうとこでできるんじゃないかなと思いますけれども、この点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

家屋の全棟調査と税率を関連づけての御質問でございましたけれども、家屋の全棟調査につきましても、その趣旨が適正課税でございまして、財源獲得を目的とするものではございません。

本市の財政力、財政の現状から税率の改定は今のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、結果的には税が全棟調査してふえるわけですよ。だから、市政としては特に困らないわけですよ。

それもありますし、別に自主財源をふやしたからって言って、市の財政需要額のほうが変わるわけじゃないから、国の交付税が減らされるだけです、多くしてもですね。

これが、その市税をふえた分が、市の財政がふえるんだったら、それは意味がありますけれども、伊万里市も、武雄市よりも市民税は10億高いですけども、結局、予算的には200億ぐらいで同じになっていますよ、交付税が少なくなってですよ。

だから、そこまで無理してする必要は、自主財源を取る不交付団体となったら別ですけども、交付団体がそこまで頑張る必要があるのかなというのを私は思っております。

（「そりやおかしかる」と呼ぶ者あり）

いや、私はそういうふうに思っております。

だから、標準税率以下というのがいけませんけれども、標準税率でやっていっていいと私は思っております。

次に、下水道の件です。

下水道の料金、料金というか、結局、私がこの辺にこだわるのは、普通の商品というのは競争があるわけですよ、民間でですね、競争があるわけなんです。でも結局、公共料金については、もう行政って1者に限られているから、逃げるわけにはいかんわけですよ、そこに住んでいる以上は。

ということだから、私が水道料とかこういうのにこだわっているのは、競争がないから、みずから行政の努力によってそれに応えるしかないわけなんですよね。だから、ここはもう人に頼れない、民間に頼れないということは、みずから改革をしていかんといかんということになるわけなんですよね。

それで、可処分所得を上げて、何ですかね、市民の生活の安定なり、楽になると、住んでよかったというふうに持っていかんといかんというふうに思うわけなんですよ。

それで、結局、旧武雄市が最初に農業集落排水をしたときには、河川環境に協力してもらっておりますねということで、料金も、ずっとつくり続けるので、はっきりした計算ができないので、他市並みでいただきますというところでスタートしたと思います。

それで合併後、今の全国、市の料金ランキングでは 845 位中の 799 位で、九州では 2 番目に高くなります。一番高いのは朝倉市なんですけれども、朝倉市は井戸水がほとんど使われていて、合計すればやっぱり武雄市が一番九州でも高いということになるわけなんですよね。だから、何とかここをしていかんといかんということで、以前から言っておりました。

それで、維持費の管理費というのが一つの目安ということで、前は離れていましたので、しばらくかかるなと思っておりましたけれども、維持管理費をクリアしたと。それを言ったら、いや、今度は起債利子のほうも払ってもらわんといかんと。いや、そしたら結局、これまでの公共下水道の料金の根拠は何だったんだろうかというふうに思うわけなんですよね。

だから、一つは水道のように計算上で出した金額をいただくようになるのか、それとも、手数料っていうですかね、手数料みたいな形で 300 円っていうふうな公共料金的な考えをとるのか、どっちなのか、もうはっきりしてくださいというふうにちょっと思うわけなんですけれども、結局どっちになるんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

おはようございます。まず、下水道の使用料は地方公営企業法第 21 条にありますとおり、健全な運営を確保することができるよう、経営に必要な費用を基礎として算出されるべきであるというふうになっております。

下水道事業団が示します使用料算定の基本的考え方においては、使用料の対象経費といたしましては維持管理費、これは人件費、動力費、薬品費、修繕費、委託料等になります。

また、それとあわせて資本費、これは地方債の償還利息、減価償却費等をその使用料の対象経費とするべきであるとなっております。

今現在の使用料につきましては、原則どおり計算をいたしますと全国のトップクラスになるというふうなこともございますので、そういう部分につきましては、公共サービスの観点から維持管理費、これは人件費を除いた分のみを対象経費といたしまして、現在の使用料

金を抑えているというふうなところが現状でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前より少し詳しく言われましたけれども、そしたら、以前言った、その利子というのは含めないで考えるということですか。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

先ほど申しました使用料対象経費の中には維持管理費、先ほど言いました部分と、それとあわせて資本費。この資本費とは何ぞやといいますと、地方債の償還利息と減価償却費等というふうになっておりますので、償還利息は入っておるというふうに、入るべきであるというふうになります。

現状では、そこまで入れて計算まではやっておりません。

今後そこら辺も含めたところで検討はするべき部分になるかと思えますけれど、あくまで、先ほど言いましたとおり、料金を原則どおりに計算してしまいますと、びっくりするような金額になってしまいます。

そういった意味合いからは、やはり公共サービスの観点から、ある程度の財政状況を見ながら、料金についてはある程度抑えていく必要はあるかと思えますけれど、これもあくまで財政状況との絡みがあるというふうに御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、だから、ますますわからんわけですよ。どっちかわからんわけですよ。まだわからんごとですよ。

計算上でしますよって。だから、前回と同じですよ。計算上と言うなら、計算上にこだわってください。公共料金と言うなら公共料金で、ほかの市と比べて武雄市は高いねと言われるようにしてくださいよ。

そいぎ、どっちか、今のあれでは計算上でまずはやっていくということですよ。ということならばですよ、水道料と同じ形になると思うわけですよ。

ただ、水道料の場合には、高いところには国から高料金対策というのが来ますので、むちゃくちゃなことにはならないと思えますけれども。そしたら、まずは経営計算からと言われるわけですよ。

そしたらですよ、これは西部広域水道の統合計画書ですよ。

ここにはもう、合併する平成 32 年に供給単価が 236 円、そして 10 年後、——ずっと途中も書いてある、グラフで、ずっともう書いてあるんですけども、はっきりどこを見ればわかるんですけども、52 年には 242 円、62 年には 246 円という計算の根拠が示されているわけなんですよね。

だから、こういうのをつくってもらえれば、まずは納得できるんですたいね。何か、あるときにはこういうふうに言って、あるときにはこういうふうに言うたり、こうされるわけですよね。

だから、まずは経営からいかれるんだったら、そのこういうふうな計画書をつくっていただきたいと思いますけれども。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

29 年度から企業会計化を下水道もやっております。やっど、ある程度の決算が、企業会計としての決算ができ得るところまでたどり着いたところでございます。

今後、議員がおっしゃるとおり、そういった計算等についてはやっていきたいというふうを考えておる次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、ちゃんと今の言葉をしっかり実行していただきたいと思います。

それと、それを基礎にして結局、公共料金的なことも考えるということですよ。

よそで、水道が多いんですけども水道審議会とかがあって、ユーザーからの、まあ市民からですね、ユーザーから何人か出て、そして、そういう経営専門の人から何人か出て、審議会があって、そこでユーザーとか経営の学識経験者を含めた中で、いや、こんくらいだというふうにしてあるところがあるんですけども、武雄市はずっと水道が、もうそこまで話し合うとこまでなかったもんで、ずっと高かったもんで、下げる余地がなかったんで、こういう審議会がないんですけども。

武雄市もこういう審議会をつくって、そのユーザーを含めた中で将来を考えるべきだと思いますけれども、この辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

今後、議員おっしゃる財政的な計算については行いながら、経営状況等を把握して検討していきたいと思います。

ですが、これについても、財政状況等の関連が非常に大きゅうございますので、そこら辺も勘案したところで検討をしていきたいというふうに考えておる次第でございます。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そいやけん、その審議会なんかをつくって、そのとき財政状況もそのユーザーに説明すればいいわけでしょ。だから、そういうのをつくってしたほうがいいですよっていうことを言っているわけで。

もうわかった上でそういう答えっちゃうことですので、またその辺、まだ時間があるかもしれないので、その審議会とかつくってユーザー目線というか、それはもう経営を公開して、当然公開して、その経理の専門家、会計士とか、そういうのを含めて、武雄市の企業の総務課長とか、そういうのを入れて話し合えばいいと思うんですけれども、その辺の設立についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

繰り返しになりますが、これは下水道事業だけの財政状況ではなく、市としての財政状況も勘案しながらやっていく必要がございますので、そのような形で検討は進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

まずは、下水道の担当者としては、他市の下水道とか下水道ユーザーのことを考えればいだけで、財政については要求すればいいだけですね。断られた理由は、断られた理由でまた我々がそっちの財政と交渉するだけのことで、下水道課の人が市全体のことを考えて、自分のことを逆算して考える必要はないと思います。

それは、それなりに部署がおられて、そこで考えられるわけだから、福祉の人は福祉に要るべきことを上げていって、それが統合されて、部長会とかそういうのがあって決定するわけであって、私が思うには、そういうふうにないと幹部の人の意味がないですたいね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、先ほどのあなたの発言、下水道部の方が市全体の財政を考える必要はないと言いましたけど、そこは注意して発言を。

○14 番（宮本栄八君）（続）

はい。

考えてもいいですけども、……（発言する者あり）それが第1番ではなくて、それは第2番でいいと私は思っております。

福祉の人は福祉のことをまず第一に考えて、そして上げていって、最終的な財政調整というところでいいんじゃないかと。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、何回も注意しておりますけど、あなたの発言が若干おかしい点があります。

部課長はみんな市の全体のことを考えてされているんですよね。その方が武雄市の財政を考えるのはおかしいと、そういう発言はやめてください。

○14番（宮本栄八君）（続）

はい、わかりました。はい。

ぜひとも自分の担当していることを一生懸命、ユーザーのことを考えてまずやっていただきたいと思います。

続いて、武雄温泉駅周辺整備についてです。

これも以前から言っておりますけども、永松川良線の安全通行対策です。

クランクの問題になりますけれども、もう何回も言っているのでわかっておられると思いますが、永松川良線の区画整理部分ですね。永松川良線の区画整理の部分です。

ここですね、ここの部分です。この区画範囲内の、ここの整備ができております。今、ここまでできておまして、ここを曲がったところが、奥を曲がったところが区画内道路。そして、また区画内道路から、こっちは市道の西浦永松線にこうクランクになります。

以前、私が駅のほうに誘導したらどうかと、いや、誘導しなくても別に大丈夫ですよっていうことだったんですけども、やっぱり誘導してあるということになっております。

やはり、区画内道路を通過交通軸として使うっちゃうことについては、やっぱり問題があるというふうに思うんですけども。それでここの、今度は永松川良線の区画整理範囲内のこの道路を、やはり利用しないと区画整理内の宅内道路を利用するということは住民にとっても、ちょっと不満が出るというふうに思っております。

そこでやはり、こちらの区画整理で整備した永松川良線に誘導するようにするべきだと思いますけど、この辺についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。議員御質問の永松川良線の誘導についてということでございますけど、現在、今、議員がモニターでお示しされていますとおり、永松川良線の車道部の改良及び外側線などのラインの設置などは既に完了いたしております。

あとは、規制標識を設置するのみとなっておりますので、今月末にはすべての整備を完成させ、速やかに供用を開始する予定となっております。

供用開始後は、永松川良線への円滑な誘導を行うよう努めてまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。せっかくできた道路ですので、有効に活用してですね。

もう今、ここの角のところ、区画と市道との角のところ、いつもこう、何ですかね、顔合わせみたいな格好になっておりますので、ぜひともスムーズに行くようにお願ひします。

次は、——ちょっと待ってくださいね。続いては、現在、永松川良線というのが区画の範囲内でとまっております。

本来、このクランクができているのは、この先をつくるか、つくらないかのことでクランクの状態になっているんですけれども、クランクをどういうふうにしていくのか。

もし延伸しなければクランクをもっと、ほかの県道と同じようにすりつけを、十分なすりつけをとってやっていくという方法もありますし、先のほうに、二本松交差点まで延ばすとなれば、今の状態で待って、その先の延伸ということを一生懸命やらなくてはいけないというふうに思うんですけれども。

この区画整理より北側の永松川良線の延伸についてはどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の永松川良線の延伸についてでございますけど、住民説明会を平成 27 年 2 月 18 日に行いましたが、一部の方から反対の御意見もあり、事業認可のための地権者の同意が得られず、計画が中断している状況でございます。

区画整理事業の面整備が来年度で完了する予定でございますので、事業完了後、再度、地元と協議を行いまして、検討してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと地元同意がとれないってことなんですけれども、再度ということですね。

再度でも、例えば気持ちが変わられないとした場合ですよ、この先を、こっちは 18 メートルですけど、こっちは 12 メートルですね。この先を、12 メートルを先に行くってことも考えられるかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

同意が得られずに、先のほうを進めるべきではないかということでございますけど、道路整備の効果を最大限に生かすためにも、今回、供用開始いたします永松川良線の延伸を連続して行うことが優先だと考えておりますので、議員御質問の箇所を先行して改良を行うことは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、この永松川良線は、二本松までがちょっと、この間の説明会での話だったと思うんですけども、その先も続けて、連続してやるつもりなのかどうかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

その先につきましても、先ほど答弁いたしましたとおり、まずは連続して整備を行いたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

連続してやるということは、もうここまで進めていくということ……（発言する者あり）いや、続けて、今ですね、結局、この内町線とか、ここの二本も今、計画ではあるけどやらないというふうになっていますよね。

だから、ひょっとしたらもうこの道路も二本松までやるか、やらないかぐらいかなって、私のその、バランス的に見て、西浦はやらない、あとの二本もやらないっちゃうことだったもんで、どうなのかなっていうふうに思ってお尋ねしただけですので、他意はありません。

それで、そしたら、わかりました。そしたらあくまでも、そこの交渉を重ねていくということで理解したいと思います。

また、その辺の、どうでもだめっていうときにはどうなるか、また聞きたいと思います。

次に、これがさっき言いました中止、中止となっているっていうもので、もう都市計画道路はある程度しないで、今の交通で済ませるっていう考え方もあるから、そこまで地元の人が要望しないのをあえてつくる必要があるのかなっていうことも思いまして、ちょっと質問しました。

続いて、駅周辺駐車場の確保です。

以前、駐車場について質問をしたときに、新幹線の来たときの計算をすると1,000台だったですかね。台数がそうふえないということで、今の範囲内でおさまるとか、JRの駐車場で、今あるところでおさまるとかいう、ずっと答えがあったと思います。

それで、つい最近お祭りとかもあって、日曜日なんかもJRの駐車場もいっぱいになっておりますし、駐車場が不足しているという声はあちらこちらからきて、今の新幹線が来る前にそういう話もありますし、樋渡市長のときには、新幹線でパークアンドライドですかね、武雄で乗りかえていただくというようなことも言っておられましたので、駐車場はある程度、要るんじゃないかというふうに考えてもおりました。

しかし、その駐車場について担当者とお話をして、どういうふうに考えとるですかっていうのを聞けば、それ宮本さんどがん考えるとですかっていうようなことをはね返されるものですね。

以前から言っているように、今、駅前には面積的にこの程度ですかね。それが1.5倍ぐらいに広がる面積を確保するわけなんですよね。でも、確保しても結局、ここに16台です。例えば、うちの家の横の60坪にでも詰めてとめれば8台ぐらいとめられるですもんね。

だから、これだけの広大な開発をしとって16台と。今も駅で電車がとまると、ずっとこの辺まで車が、ずっと待ちの車がとまっているですもんね。

だから、ちょっと余りに難しいんじゃないかというふうに思うわけなんですよね。

そこで、以前から言っていますように、この観光バス6台というのが、本当に根拠があるのか。今の太楠に毎日、毎日、来てるんですけども、前2台だったところを3台でどうにか回っております。

そして、このバスのところを置くために安全を確保してって、またここに転回地帯っていうですかね、こういうのを設けなくてはいけないということで。

武雄神社の横だって、そんなスペースなくて、バスは、ちゃんと車をおさめているですもんね。

だから、ここをもうちょっとやっぱり見直す必要があるんじゃないか。そして、もうスーパーみたいにいっぱい車がとめられるようにするべきじゃないかっていうふうに思うんですけども、この辺について、私の案もありますけども、そっちの考えあれば、そっちの考えをお聞きしたいと思います。（「質問の仕方がおかしかばい」と呼ぶ者あり）黙っときんしゃい。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

宮本議員御質問の駐車場台数につきましては、平成23年度に策定いたしました基本計画に基づいた駐車場台数となっております。

現在、34年度の暫定開業を見据えまして、高架下活用計画の策定業務を行っておりますので、高架下の活用計画が決まれば、計画にあわせ総合的に判断してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました、高架下ですね。

私も高架下も一つのあれかなということで以前から言っておりましたけれども、その高架下活用プロジェクトというのはいつごろに結論が出るんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

庁内会議、それから、新幹線活用プロジェクト等で議論しております。もうしばらくお時間いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、一応、それを待っていたと思います。

続いて、地区外の件です。

以前から、またこれも言っておりますけれども、ここのピンクの部分というですかね、派出所の前までが区画整理の範囲内で整備されます。ここの交番のところは整備されないで、ここに自転車駐輪場があって、これも地区外で整備されないっていうことになります。

でも、同じ統一を持ってやるには、地区外の駐輪場の整備とか、派出所が前の道路に出れないっちゃうことで、パトカーがずっと回ってこなくちゃいけないと。だから、もうちょっとこの交番との話し合いをしたほうがいいんじゃないかなというふうなことも思います。

まずは、この駐輪場の整備について、もう老朽化をしておりますけれども、どうなっていくのか、社会資本整備交付金を使ってできるものなのか、もうしないものなのか、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の駐輪場につきましては、駅南整備の区域外であることから補助事業の対象外となりますので、駐輪場の整備については現在のところ考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、いずれせんといかんですよね。

地区外に何でなっかつちゅうのを私、——以前に、知っている人から言えばですね、このところに、今の駐輪場のところですね、それが北からも南からも入れて、その台数でオーケーだろうと言ったけど、その面積の、300 平方ぐらいつくってあるんですけども、結局、放置自転車が多いのか、台数的にやっぱり足りないっちゅうことですね。だから、変わってきてるっちゅうことですよ。

だから、台数が、こっちがもう要らなければなくていいんですけども、台数的には前の考えのところにはおさまりきらないっちゅうことですので、何かしなくてはいけないんじゃないかなと思います。

それと、警察署の前の道路が通れなくなると、行けなくなると。

警察署に聞いたら、3年前にちょっと聞いたけどっちゅうことで、十分に話し合いができていのかなっちゅうふうに思うんですけども、その辺についての市の見解をお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

交番につきましては、先ほど申されたとおり、3年ほど前に一度、お話をさせていただきましたけど、あくまでも区域外ということで、補助対象外ということで、今のところ考えておりません。

ただ、駅南口広場の計画の中で、人々が交流できるコミュニティー広場としての利用を考えておまして、駅を利用される歩行者に配慮した快適で安全な歩行者のための空間を確保するために、車両を通すことについては考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

おっしゃるのもわかります。おっしゃるのも、結局、今現在ここからおりてきて、現在の在来線のおり口の前のところに広場をつくるから、広場に車が入ってはいかんと。土地のそういうのもあって、それはやむを得んかなというふうに思います。

しかし、まあそれは行けないと。でも、交番とは話し合ってますよ、よそに視察に行けば、同じように駅の横に交番が位置どっておるところがあるわけですよ。でも、整理とともに反対側にこう何か和風でつくったりとか、そういうこともありますので、もうちょっと話し合いをしていただいたらどうかなというふうに思います。

それで、おっしゃるとおり、ここに広場をつくるから行けないと。しかしですね、今度の

新駅のこのバスで見ると、ここから出入りしているんですね。東側から出入りしているんですね。だから、もうこの辺じゃないんですね、一番西端じゃないんですね。だから、本来言えば、広場は駅前につくるべきじゃないかなっちゅうのを思うんですけども。

だから、もう西側に広場をつくる必要はないと思うんですけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

先ほども申し上げましたとおり、高架下活用計画を今現在、策定しておりますので、その中で判断してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

プロジェクトのほうでそこも話し合っていて、駅の前に広場をつくっていただけるようにしてもらったらいんじゃないかなというふうに思います。よろしくお願いします。

次に、競輪事業です。

競輪事業で、今回、8,000万円を前倒しで返済しました。競輪の理事の話じゃ、返済ですと言われましたけれども、一方では5,000万が返済で、8,000万は一般会計の繰り出しというふうな格好で言われますけれども、やはり私も多くじゃないですけども、2、3人の人から、いや、その返済じゃなくて本会計に入れる前に、まだ本場の整備をちゃんとせんじやというふうなことも聞くわけなんですよ。

そして、実際私の感覚では、やっぱり公園をつくってから客がちょっと減っているように思うんですね。G1の小倉競輪もあってましたけれども、ああ、このくらいかなって思うとですよ。やっぱり夜暗いところで、大体、昼対応になっているので、夜行くのには道も暗いしですね、いろいろ夜集まってもらうには、適していないのかなと。特に冬場だからかもしれないんですけども。

その辺を考えると、この繰り出す前にもうちょっと整備計画なりをちょっとつくって整備していくべきだというふうに思いますけれども、この辺についての考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾営業部理事

○松尾営業部理事〔登壇〕

おはようございます。一般会計への繰り出しでございますが、競輪事業開催の目的は市への、一般会計への財政寄与だということでございます。

そのために、ナイター照明の設置や、お客様サービスの一環として施設の充実を図り、集

客を目指しているところでございます。

施設の改修等につきましては今、大方、大規模改修から2年を経過しておるところでございます。今後、お客様の動向等を注視しながら、必要に応じて対応していきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

お客様のニーズを聞きながらしてほしいと思います。

多分、改修したときには、いろいろお客さんが、大画面の手前にモニターがあって何か段々になつとるよとか、いろいろ言われていたと思います。

だから、そのお客様の声を取り入れてやっていただきたいと思います。

私がちょっと思うのはそういう部分と、図書館とかイルミネーションをしてですよ、武雄の光のイベントに参加してありますけれども、競輪のほうはそういうのありませんし、クリスマスはどうか知りませんが、餅つきで来た客に餅をやったりとか、臨機応変にやっていって、私自身は、部長決裁というんですかね、そういうがあるので、そういう部長決裁を利用して、いろんなことを対応したらどうかなって思いますけれども。

ちょっとこれは部長決裁についてはいろいろ制限があるってということで、この件については、こういう気持ちというか、お客さん商売ですので、もう次の予算を確保してって、もうシーズン過ぎているっていうのもありますので、そういうことについても何か対応を考えていただければちゅうふうと思います。

次に、教育の問題です。

ICT教育（こども・高齢者）です。

学校に関しては日本一というか、そういう日本のトップを進んでいるということで、あえて私が今言うよりも、そちらの動きを見るという形になるんですけれども、それ以外の部分で、その子どもというか特に幼児ですね、そして、また高齢者です。そこについての教育というのも必要なことになってくるのかもしれないなというふうに思います。

そこで、就学前に学んでいくということで、何か今年度の7月に総務省が、幼児に対するICTについての全国調査をされております。

それによりますと、ゼロ歳児の1割が通信端末を触ったことであると、4歳から6歳では4割を超えていると。そして、その使っている中の4割は知育アプリを利用してあるということで、ここでもう差ができていくというんですかね、そういうこともあるので、結局、反転教育のパソコンというんですかね、タブレットも1年生のところでは写真撮影的なことになっているのかなと。その、個々に教える先生の労力とか、その習熟度の違いが1年から十分に動かせないのかな。

これはもう教育のことだから、教育長がちゃんとされると思いますけれども、それ以前の部分もやっぱりそういうことが必要だと。

私も、一番必要なのは直感的に動かせる幼児期が大切かなってことで、保育所とか幼稚園に武雄市の余ったiPadを配布したらというふうに言いましたら、いや、ほかに使い道があるからそれはできませんということで、ちょっと閉ざされていたんですけども。

やっぱり、武雄は先に進んでいたから、先にそういうのがわかったんですけども、ほかのところは今しているから、今やっぱり就学前にしとかんといかんということがだんだんわかってきて、社会の話になってきているわけなんですけれども。

そこで、武雄市として、学校教育じゃなくて、その幼児のICT教育、そこでは長く使わないという、そういう使い方の勉強からですね。佐賀県内の保育園では絵本は読むものから、子どもたちがつくるものに変えてるちゅう話もあって、ああ、当然そうかなって。絵本は子どもが見て、子どもがつくれる範囲内のものだなと思ったりしているんですけども。

その就学前のICT教育についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

おはようございます。現在、小学校1年では、まずタブレット端末になれ親しむことから始めまして、授業ではタブレット端末のカメラ機能の活用、アンケート機能を使っての回答をすることや、電子黒板と連携した学習など、その学年、学年に合った学習をしており、問題なく操作ができております。

幼児期につきましては、人への愛情、信頼感、自然、社会事象への興味や関心、日常生活の中での言葉への興味や関心、多様な体験を通じた豊かな感性など、まず、人とのかかわりや自然の触れ合いなど、体験的な学びを充実させる時期だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、人間的体験というのは就学してからもせんといかんわけですよ。どこかで分けるものじゃないわけなんですよ。両方あって、欠くことのできないツールなんですよ。

だから、そういう何か、幼少期はそういうので、その後についていう考え方は、ちょっと変えたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。一応、答えをお聞きしました。

もう一方で、桜田大臣の話もあって、やっぱり避けて通れない、自分はスタッフを持っているからできると。みんなスタッフを持っていないわけですよ。

それもありますし、多分、桜田大臣もこれから多分勉強されると思うとですよ、しないと云いながらも、多分。

それで、最近ですね、またスマホとか携帯電話に架空請求が、アマゾンとかそういうのでずっと出てきて、結構だまされるっちゅうのですかね、手が込んでいますので、そういうのもちょっとスキル勉強していれば、その電話をかける前にそれをインターネットで調べるということもできるんですよ。

幸せな老後のためには、俳句を通信して送ったりとか、そういうこともあります。多久市では、高齢者パソコン教室というのをしています。そして、これ生きがいづくりでしてあるんですけれども、これは介護保険のお金を利用して、してあるんですよ。

だから、いろいろ頭は使いようっていうのですかね、そういうことで、高齢者向けのICT活用の教育をできないかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

山口こども教育部理事

○山口こども教育部理事〔登壇〕

現在、中央公民館のサークル活動の中で、2団体がシニア向けパソコン教室を実施されております。また、武雄市民大学第3期、これは平成27、28年度になりますが、この第3期のサークル活動の中でパソコンを学ばれるなど、自主的に取り組みをされております。また、若木公民館では町民の方の要望を反映いたしまして、昨年度はパソコン教室、そして、今年度はスマートフォン講座を実施されております。

市民の皆様の声があれば、公民館講座の中で実施することが可能であるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

されているところもあるっちゅうことですね。そういうのを全体に広げてもらいたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

18番牟田議員

○18番（牟田勝浩君）

固定資産税という大きな市全体に係る数字の部分が出てきまして、答弁の部分でちょっと若干漏れがあって、市民の方々が勘違いするといけないから、ちょっと議長さんに取り計らいをお願いしたいのが、先ほど数字で出てきたのが100分の1.4、1.4%ですね。1.4%の自治体はもうほとんどないと、百幾つしかないというふうな形でモニターに出されました。そして、答弁は全棟調査のことだけしか言われませんでした。

そういう中で、市民の方々が勘違いするといけないので、100分の1.4の自治体はそうかもしれないですけども、人口5万人以上の都市の8割以上は都市計画税をつくっているんですね。佐賀県内も、武雄はつくってないですけども、都市計画税、ある市は1.4%にプラス0.2%して1.6%の固定資産税を取っている、佐賀県内もですね、取ってらっしゃるんですよ。

これ武雄が高いわけじゃないんですよ。かつて旧武雄市は100分の1.55でした。これは都市計画税をつくらないということで100分の1.55でした。全域にわたるということですね。

それを100分の今、1.48でしたっけ、1.48にしていると。それを質問者の方が1.4にしたらどうだということ、市民の方々が勘違いするといけないです。これ、都市計画税をその上に乗せるんじゃないかというふうに思われるかもしれません。

よそは100分の1.4にしているかわりに都市計画税をオンしているんですね。だから、100分の1.6とか、100分の1.59とかになっているんですよ、1.59%にですね。でも、武雄市はそういうことをしないかわりに100分の1.55、合併後は100分の1.48に抑えてきたと。

それをちょっと、答弁のほうで100分の1.4にしますとか、その辺何も、何か100分の1.4には触れられなかった、全棟調査のことを言われたんですよ。

それとは関係なく、100分の1.4にするということは、都市計画税を別に考えていますよというふうに勘違いされてはいけないので、その辺の、——固定資産税という大きな問題ですから、勘違いしてはいけないので、その辺のところを議長さんに取り計らっていただければと思います。

ちなみに、固定資産税とは上限3%までなんですよ。今現在、武雄市は上限の半分、そうですね。間違えちゃいかんのですよ、やっぱり。

〔14番「都市計画税のことは一言も言うたらんよ」〕

以上、お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの18番牟田議員の議事進行につきましては1.4%、1.48%、1.55%という数字が出てきて、なかなかこう理解に、数字だけ聞いてはわからない点があると思います。

先ほど、牟田議員の議事進行の説明の中でも、多分説明できたんじゃないかなと思っております。

今1.48%、固定資産税。これには都市計画税が、もう含まれているということですね。

他の町村では1.40%のところは、都市計画税は含まれていないということで、その含まれているところがあるということで、ただいまの質問の、議事進行の説明の中でも多分、テレビを見ている方は御理解いただいたんじゃないかなろうかと思っております。

モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

休 憩	10時 4 分
再 開	10時11分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回は市政運営について通告をいたしております。

シンガポール事務所と事業、ふるさと納税、そして自治体特選ストア、武雄市職員の派遣・研修について、そして、空き家対策についてお尋ねをしていきます。よろしく願いいたします。

これまでもシンガポール事務所とインバウンドについては、さまざまな質問をさせていただきました。

昨年、平成29年12月の一般質問の中で、拠点を移すというようなことも考えて協議をしていくという答弁がございました。

その後、平成30年の3月議会の私の一般質問の中で、まだ協議はしていないということで答弁をいただきましたけれども、このシンガポール事務所について、もう既に5年が経過しておりますけれども、このシンガポール事務所の今後の方向性、これについて協議会の加盟自治体との協議はどのように進んだのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

おはようございます。シンガポール事務所の今後の取り組みでございますが、議員がおっしゃったとおり、平成30年10月で開設5年が経過をいたしております。

現在、協議会の加盟自治体、それから団体と協議中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

今、協議中ということで答弁いただきましたけれども、これですね、このシンガポールというところは、世界で一番高い、いろんな事務所費とか何とか、そういうのが高い位置づけにある国の中で営業をされているということでございますけれども、これはどのような協議をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

ただいま各種団体、自治体と協議をしておりますけれど、まだ結論には至っておりません。結論が出次第、議会にもお諮りをしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

関係自治体と協議をまだ重ねている段階で、方向性についての結論はまだ出ていないということですよ。

そしたら、拠点を移す、もしくは加盟自治体が、今、3 団体だと認識しておりますけれども、今後この運営協議会が運営できていくのか、いけないのかを含めたところで考えれば、できない場合は解散をするという答えもあるんじゃないかなと思いますけれども、今後それも含めて協議をされていくということでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

いろんなことを含めまして、総合的に協議をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

これまで、このシンガポール協議会の負担金について、幾度となく質問をさせていただきました。

当初の負担金からすれば2倍、3倍、今は600万円の負担金が生じております。負担金が大きくなってきている中に、昨年度、そういうことで、今後について協議をされる必要があるんじゃないですかということでお尋ねをさせていただきました。

これ、いつごろ結果が出るのかわかりませんが、このまま結論が出なければ、当初予算に新たな負担金が発生するんじゃないかなというところを危惧しておりますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

そこも含めまして、協議中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

それでは、これ、もう 5 年たっております。総括も必要ではないかと考えておりますけれども、この 5 年間の総括についてはどのように、——されていらっしゃると思いますけれども、その点について総括をどのように捉えられておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

費用対効果というお答えでよろしいでしょうか。

市で確認できております団体商品造成による経済効果につきましては、平成 25 年度から昨年度まで約 1,500 万円となっております。

ただし、開設当初の東南アジアからの年間宿泊者数が 6 人であったのが、現在では年間約 2,000 人の観光客が訪れるようになりまして、これまでの累計で 5,000 人余りと著しく増加をしております。この数字をもとに消費額を算出いたしますと約 8,600 万円となります。

また、自治体や団体が共同で事務所を海外に開設する事例もなく、話題性もあってさまざまなメディアに取り上げられました。

さらには、日本では収集することのできない情報や、現地に事務所を置くことによる営業活動で、旅行会社やバイヤー、現地メディア等との関係も構築できたものと思っております。

これらのことから総合的に判断いたしますと、投資額以上の効果があったものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

今、言われた 8,600 万円程度の観光客等の費用対効果があったと答弁をいただきましたけれども、これ佐賀県全体での観光客に対する算出根拠なのか。

シンガポール事務所からツアーを造成したり何かしていると思うんですよ。最初におっしゃられました 1,500 万円、これは旅行代金をトータルで含めたところの 1,500 万円なのか、武雄市の旅館及び宿泊施設、そして観光施設等に落ちた金額が 1,500 万円なのか、その点について、算出根拠をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

1,500 万円につきましては、議員おっしゃったとおり武雄市に落ちた額と考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市に純粹にあった費用対効果であると、その確認はどのようにされるのか、その算出根拠をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

旅行会社の聞き取りに基づいて算出をしております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

業者からの聞き取りによって算出をしているということですが、これまでこのシンガポール事務所にかかった経費について、他の自治体については把握することはできないと思いますけれども、この5年間で武雄市が負担した金額、負担金以外に当初のシンガポール事務所の運営協議会決算書からいっても、武雄市に、当初は職員に係るものは武雄市に戻ってくるものと聞いておりましたけれども、29年度だけがそれができたということで聞き及んでおりますけれども、それまで武雄市に入るべきだった金額もあったと思う、入っていない部分もあります。

そういうもの、武雄市が負担してきた金額、そして職員旅費、渡航費含めて、この事業に絡む総経費は幾らぐらいになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

これまでの総事業費でございますけど、平成25年度に事務所を開設いたしまして、開設準備から29年度までの協議会負担金、人件費、旅費等を合わせまして約7,000万円の事業費で運営をしております。

それから、出張等の旅費総額でございますが、旅費総額約1,450万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市が負担した金額が約7,000万円で、これが武雄市分だけですね。

全体でこの協議会を見たときに、費用対効果として、これは本当にプラスなのかマイナスなのか検証をする必要があると思いますけれども、これまでの決算はどのようにされていた

のか、この5年間ですね、そこについてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

費用対効果でございますけれど、まだ第二次、第三次という波及効果も含めて、今後さらに効果が出てくるものと思っております。

決算につきましては、各団体との協議会をもとにして決算を示させていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

これ、本当にインバウンドを捉えたときに、今、日本全体的にインバウンド効果というもので、非常に経済も浮揚の足がかりということで重要視をされております。だからこそ、このインバウンドを、観光客誘致等をさらに前に進めていくためには、本当にこの自治体に合った運営の仕方、そして経費の出し方をしていって、さらに強い財政をつくる必要があると思うんですよ。

その中で、これまで5年間、区切りの年度ということでございますので、これまでの団体で決算においては監査等されていたという認識ですけれども、一度、資料を各自治体にも提出、監査の方もおられますので、出していただいて、総括として費用対効果を含め出していきたいと思っておりますけれども、この辺についてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

各自治体を含めましての数字でございますけれど、ちょっとこの場では私のほうからは返答できませんので、協議をさせていただければと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

本当に各自治体、この最後まで残っていただいた、その協議会の自治体の皆さんにも、これを前に進めていくためには、本当にこの中身を検証して、協議をしていただきたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひいたします。

次に、ふるさと納税についてお尋ねをいたします。

観光客誘致、インバウンドも大事な財源というか、今後の経済波及効果等について、非常に自治体にとっては大事な問題だと思っておりますけれども、今ふるさと納税についても、どの自治体も大小はありますけれども、若干右肩上がりの、納税額がふえてきているところ

でございます。

報道等で言われている部分もあるんですけども、まず、ふるさと納税の制度概要についてお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ふるさと納税制度でございますが、既に御承知かと思いますが、平成 20 年度に創設された制度でございます。

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合、寄附額のうち 2,000 円を超える部分におきまして一定の上限、これは納税者が納税を行う、本人の給与等に応じてその上限は変わりますが、この上限まで所得税と住民税から原則全額が控除されるというふうな制度でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、先ほど報道等でということ少し申し上げましたけれども、ちょっと今、過熱気味の返礼品についての記事が、目立つところが多々ありますけれども、まず、この武雄市における——私、ちょっと目にしたのはインターネットの運営サイトとか、そういうところでも目につくところは目につきますけれども、武雄市返礼品カタログとか武雄市もつくって頑張っておられると思います。

これ本当に各自治体で知恵を絞って地方の有意義な財源ということで確保していくために、本当に大切な部分だと思っておりますけれども、武雄市における返礼品の人気順位もあると思いますけれども、そしてこの金額の区分が、私こう見ていてたくさん、1 万円、返礼品が幾らなのかはちょっとわかりませんが、1 万円、1 万 5,000 円とかいろんな区分が分けてあると思うのですけれども、これどの程度の区分の、区分というか段階というかですね、金額の区分があるのか、それをまずお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

まず、平成 29 年度の返礼品の上位につきましては、特に肉、そして魚介類等についてが上位を占めております。

もう一つの質問でございます返礼品の設定区分でございますが、これにつきましては返礼品額等の額に応じましてですけれども、1,000 円単位で区切りをつけております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

1,000 円単位で区切りがあるということは、その上限というか、例えば1万円、1万5,000円、2万円、2万5,000円というふうにあるのかなと、こう思っていたんですけど、そしてら上限が、例えば50万という部分も出てくることはあるわけですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

上限につきましては基本的には定めておりませんので、返礼品の物によりましては、そのような金額になることもございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

上限はないと。返礼品によってはそういう金額になる場合もあるということで、返礼品があつて寄附金があるという考え方でいいですかね。

逆ですか。寄附金額があつて、返礼品があると。わかりました。ありがとうございます。

そして、このたび、ふるさと納税に係る返礼品の見直し状況ということで、総務省からも平成29年4月1日に、その前、報道等で、口頭で多分、その返礼品に対する過熱気味な部分を抑える発言があつたかと思えます。

正式にというか、29年4月1日に総務大臣から、ふるさと納税に係る返礼品の送付等についての通達がまず来ていると思いますけれども。

こいですね、まず、武雄市はこの返礼品の割合、3割超の団体に多分入っていないと思うんですけど、もし、当初そういう縛りがなかったんで、一番最初ですね、3割に絶対しなさいとかいうものがなくて、各自治体が本当に知恵を出し合つて、これがよかろう、あれがよかろうということで考えながらやってきて、ものによっては若干出るところもあつたと思うんですよ、正直なところですね。

武雄市は、この返礼品3割を超えていないと、3割超の部分には資料等にも入っておりませんでしたので、どこかで3割はきっと調整をされていると思うんですけども、それはどの時点で、どのあたりで調整をされましたか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員おっしゃられる質問ですが、まず、平成30年10月16日付で総務省より、消費税分を含めて3割以下というふうな基準を示される文書が出されております。

以前に、先ほどからありましたように、報道等でそのような情報等が出ておりましたので、

今年度で若干の部分については調整をしております、現在、総務省通知に従い返礼品率3割以下での運用を行っており、総務省からの指導も受けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

3割超はもう直しているということで。しかし、この通達が一番最初に来たのが、3割にそろえてくださいねというのが、多分この平成29年度の大臣通知発出というところで、この29年のところですね。ここで頑張って、多分、武雄はされたんだらうと。

しかし、これ、数字を見てもらうとわかるとおり、平成30年10月まで是正をしていない自治体もあるんですよ。

この1年の間に、自治体によっては物すごい金額のふるさと納税を受け付けているところもあるんですけど、これ真面目に是正したところがちょっと何か不利というか、金額が伸びなかったりしていることも考えられるんじゃないかなと思うんですけども、これ、総務省からの通達で皆さん本当に自治体が知恵を出し合ってやっている中に、有利、不利ではないですけども、そういう側面が出ている部分について、この総務省の指導に対する考え方について、先ほど対応については答弁をいただきましたので、この考え方についてどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ふるさと納税制度の考えに十分に沿って、私どもの考えというよりも、総務省の指導のもとで適正にやっていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

本当に頑張って知恵を出してやっていく中で、今このふるさと納税も、返礼品だけじゃなくて災害支援時の寄附金としても、特定寄附みたいな形で、本当に自治体にとっては、今まで騒がれていた返礼品の側面だけじゃなくて、そういう納税の仕方もクローズアップされてきていますので、ここについてはそういう側面もきっちり押さえながら、29年度の答弁の中では、特定なものを指定しての寄附等は考えていないということでしたけれども、そういうことも今後、武雄市のこのふるさと納税の寄附金をどう使っていくかということも考えて、特定に絞り過ぎるのは余りよくないんでしょうけれども、そういうところも考えていただきたいと思います。

次に、いろんな報道等で示されている部分については対応をされたということですけど

も、11月1日時点の返礼品の状況についてなんですけれども、実質、地場産品以外の返礼品を送付している団体数、そして3割超の返礼品を送付している団体数が91団体あるということなんですけれども、単純に3割超している団体数は25で、地場産品以外の返礼品を送付している団体が73、足して98団体なんですけれども、これダブっているところがあって、3割超の返礼品を送っている、そして地場産品以外ものを送っているという団体が7団体かぶっているわけなんですよね。だから、単純に足すと98団体なんですけれども、91団体がこの総務省の調査結果の中で出ております。

武雄市も努力は必要だと思いますけれども、地場産品についての返礼状況について、その返礼のメニューですね、これについては是正をされたのか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

この地場産品につきましては、総務省より地場産品に該当しない返礼品の具体例ということで、後にお示しをさせていただいたわけですが、そもそも武雄市におきましては、武雄市ふるさと納税応援事業者募集要項というものを定めまして、その中で地元での生産、加工、販売、いずれかを市内でされている事業者のものを扱うというふうなことでやっておりますので、これまで、いわゆる市内事業者さんが販売する地場産品ではないものについても取り扱いをしております。これについては、現在、調整をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

指導を受けて調整をしていると、地場産品以外のものについてはですね。

この武雄市においても、本当に誇れる地元の特産品等がたくさんあります。それに目を付けていただいて、それを取り込んでいくのと同時に、新たな特産品と一緒に開発する必要もあるだろうと思いますけれども。

あと、ふるさと納税で一点、よく言われているのが、金曜日の夜に出発する裏メニューというものが騒がれておりましたけれども、その運営サイトで表示される分もあると思うんですよ。武雄市側からこれをやってくれということは多分ないでしょうから、運営サイトの中での話なのかなと私は思っておりますけれども。

そこで、運営サイトで表示されている返礼品のチェック等はどうかされているのか。総務省の通達では、電化製品とか、そういう転売ができるもの、かつ、お金にかえられるようなものはふさわしくないとなっております。

しかしながら、いろんなサイトを使っているところ、ふるさとチョイスとか、ふるなびとか、いろんなどころを使っておられますけれども、この中で私1点気になったのが、26万円

でお米1年分。この1年分というのは、農林水産省かどこかで計算をされて、1人の1年間の量かなと思っております。プラス、何か立派な炊飯器がついてくるというような表示をされている部分ですね、この辺はやはりちょっと違うんじゃないかなと思いますけれども、この辺いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

まず、このチェック機能でございますが、この返礼品につきましては随時、武雄市ふるさと納税推進事業応援事業者、お礼の品選定委員会というのを内部で設けまして、随時開催し、返礼品として妥当なものかについて審査を行っているところでございます。

先ほど、議員が申された返礼品につきましても、当然この審査会を通しております。

ありましたように、まずは、市で生産されたお米を基本、返礼品とされるものに附属したものであるということで、私どもとしては現在、通しておりますけれども、一定の指導のもと、現在、調整を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

調整を行っているということですね。

これは、よそも本当に真摯にこれを受けとめていただいて、公平なふるさと納税につながるように今後も声を上げていただければなと思いますけれども。

最後に、このふるさと納税に対する――最後って、質問の最後じゃないですよ。この項目の最後です。

この返礼品、ふるさと納税に対する運営委託費とか、さっき申しあげました運営サイトでですね、そういうふるさと納税にかかわる経費の割合についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

経費にかかわる部分でございますが、まずもって、このふるさと納税の返礼品、また、経費等につきましては、今回の補正予算案にも計上しておりますので、詳しくは申しあげることにはできませんが、まず、前にも御報告はしておりましたが、納税額の10%を委託料として委託業者に支払っておりますので、その内での経費というふうに考えていただいて結構かと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

全体額の 10%。この補正に上がっている金額がということではなくて、割合と、当初予算から割合はずっと決まっていると思うんですよね、ここに幾ら払う。

また、運営会社と 1 年契約で多分されていると思うんですよ。今、非常に課題となっているのは、高額な返礼品。本来の目的から外れた返礼品に目が行きがちで、この制度の継続性、これと、最終的にポータルサイト、事業者への支払いに多く使われることが今後の課題であると、いろんな問題が言われておりますけれども、今、課題については、これ、各ふるさと納税の担当業務者の意見を集約したものであります。

これについても、経費を縮減していく、そして、実を残していく、こういうことも必要じゃないかと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員おっしゃられるとおり、これにつきましては、随時検討して、縮減に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

先ほど申し上げました、地域のものを使って地元の特産品をやっていく。

そういう中に、次に、自治体特選ストアということでお尋ねをしますけれども、この自治体特選ストアは立ち上がりときは古賀部長も大きくかかわられたと、じゃないのかなと思っておりますけれども、これ、地元の業者を活用していくためにも、地元の業者を育てるという面で、この自治体特選ストアは、私は、ふるさと納税にも発展していくのかなという期待を寄せておりましたけれども。

今回、平成 30 年 3 月をもって閉店となっておりますけれども、これをふるさと納税の、地元の、武雄の業者として育てることができなかったのかなというのと、この自治体特選ストアの発足の経緯と、これまでの事業について、そして、閉店の理由についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

自治体特選ストアの発足の経緯でございますけど、地域特産品の魅力を掘り起こし、地域の埋もれた魅力ある特産品を日の当たる場所へと導き、地域所得の向上を目指すことを目的といたしまして、全国に先駆けて、平成 23 年 11 月、F & B 良品として武雄市から事業を開

始したところでございます。

その後、自治体特選ストアにサービスを移行しながら、各加盟市町村と協議会を結成いたしまして運営を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

全国に先駆けて始まってきたということですが、この業務の流れについてはどのような事業をされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

業務の流れでございますけれど、それにつきましては、後ほどの答弁でよろしゅうございましょうか。

〔12 番「後ほどの、はい」〕

○議長（杉原豊喜君）

通告なし。

○神宮営業部長（続）

通告を受けておりませんので、その質問についてはお答えすることを差し控えさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

差し控えじゃなく、後ほど答弁いいでしょうか。

○神宮営業部長（続）

はい、すみません。

後ほど答弁いたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

それでよか、それでいい。

○神宮営業部長（続）

すみません、調べて答弁いたします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

それでいいです。

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

それと、平成 30 年 3 月末で閉店をされております。

平成 30 年の実行委員会の、物産まつりの実行委員会の予算の中から、閉店した自治体特選ストアに前出しというか、先取りじゃないです、平成 30 年度の予算から 29 年の事業に対して支払いをされておりますけれども、これ昨年度の、今年 3 月、平成 30 年 3 月議会の折に、この c o t o d e 社ですね、物品の調達において、昨年、契約をされました。

そして、3 月議会の折に、代表取締役が変更しているじゃないかという指摘を受けて、これは法人との契約上、問題ないという答弁をされましたけれども、これ調べていったら、平成 30 年 2 月の時点で、その交代された取締役の方が平成 30 年 2 月 21 日に辞任をされていて、登記上、代表取締役もだれもない状態になっていたわけなんですよ。

私は 3 月時点の法人と契約だから大丈夫だろうなと思っていましたけれども、代表取締役がいなくなった状態での、こういう支払とか契約については問題ないのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

委託契約先 c o t o d e の代表者不在時の取り扱いでございますけど、委託契約先の代表者が不在であるという申し出もなく、その事実を知ったのが契約満了後でございます。

委託契約については、すべて契約どおりに履行されたものと思い、問題ないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

しかし、指摘を受けたのは、3 月の一般質問の中で指摘を受けているわけですから、すぐ確認をするべきだったんじゃないのかなと。不在なんです。それで、どういうお金のやりとりをされたのか、その辺もちょっとあれなんですけれど。

これ、前年度の物品調達ですね、予算繰り越して 30 年度に回っておりますので、この点については、また次回お尋ねしたいと思いますけれども。

これ、地元の業者を育成させるということで、物品調達のときもですね。だからこそ、この自治体特選ストアもそういうふるさと納税にかかわる事業者とか、そういうふうに育てていけなかったのかなと思いつつながら。

次に、これまでも 6 月、9 月と質問をさせていただきましたけれども、武雄市の職員の派遣・研修について、これまでいろんなやりとりで派遣研修ということで答弁をされておりましたけれども、私はその派遣研修という、つながっているところがちょっと若干まだ納得できていないところがあって、これも少しずつ質問して納得をしたいなと思っております。

平成 29 年 9 月 15 日付で派遣研修の御依頼という文書が送付され、平成 30 年 2 月 19 日付で派遣依頼書という文書が送付されております。

そして、平成 30 年 3 月 1 日付で派遣の協定書締結、そして、30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日の期限で職員が派遣をされております。

この派遣に対して、これ派遣研修ということと言われておりますけれども、この派遣の、研修の目標、そして、研修に関する計画の指針となるべき事項、そして、その他研修に関する基本的な方針を定めてあるものについて、どういうふうな目的、指針、計画になっているのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

御質問の件につきましては、武雄市人材育成基本方針ということで定めをしております。

目的は、市民が満足する行政を達成するため。それから、方針の目標といたしまして、職員の意識改革、専門性の向上、組織の活性化、視野の拡大と、このようなことが大きな目標ということで定められております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

武雄市職員研修規定等にありますが目的、そして、今おっしゃった研修に関する計画、指針等を踏まえて、職場外研修の研修期間、そして、科目、講師等については、その都度、任命権者が定めるといふふうに書かれておりますけれども、これ講師だれなんですか、教えてください。お尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

派遣研修につきましては、座学でもなければ、規定のカリキュラムに基づく講習会、研修会でもございません。業務の中で、民間における専門的な考え方や知識、ノウハウを習得するものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

業務の中でということは、空き家に関する、空き家対策に関することを調査及び研究をしたりする業務の中でスキルを上げていくというような研修でいいのか、もう一度、確認をさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

そのとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

通常の業務の中でこれを、講師等はいない、その中で、みずからその問題に取り組んでいくというような感にもとれるんでありますが、実質、職員の報告書等について、前回は質問をさせていただきましたけれども、その職員の勤務状況の確認と研修報告については、前回いただいたのは1日どこに行ったという日報ですね、日報はちょっといただきましたけれども、何のことに关してどう研修をしていると、そのレポートについてはどのようにされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

前回もお答えいたしましたとおり、毎月の業務報告を受けているところでございます。

それから、レポートにつきましては、これは研修終了後に全体まとめて提出させる場合もございますし、途中経過でレポートの提出を求める場合もございます。

○議長（杉原豊喜君）

12番池田議員

○12番（池田大生君）〔登壇〕

まとめてということですね。

一番最後に、どがんことば、どういうものを研究してきたということで、職員研修規定の中にも、研修の効果を測定するためという第8条の部分がございまして、ぜひ武雄市のために、本当に大変な中、頑張っておられると思います。

自分一人で行って、東京の中で、また、沖縄に飛んだり、北海道に行ったり、いろんな各地を飛び回りながら研究をされておりますので、その辺についても今後、我々もその報告を期待したいと思っております。ぜひお願いをいたします。

空き家対策の部分で、武雄市と、前回も少し触れましたけれども、ZABですね、これザブと言うんですかね。これと協定締結ということで協定が交わされておりますけれども。この空き家バンク推進機構との締結がされましたが、この協定締結時には、支援とか費用についてはまだ協議をしていないということまでお尋ねをいたしました。

今回、この協定締結後の、この全国空き家バンク推進機構が各自治体の職員を派遣していただいて事業をされておりますが、この事業の展開についてはどのような展開になっているのか、業務の実態についてどのようなことをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

おはようございます。ただいまの議員の御質問でございますが、全国空き家バンク推進機構につきましては、先に連携協定をしておられます別府市、北秋田市がどのような取り組みをしているかは把握しておりません。

ただ、武雄市におきましては、連携協定を締結後に空き家バンク推進機構より、協定の項目について具体的な取り組みに関することについて、担当課に課題の聞き取りを行われたところでございます。

今後は機構が連携している企業から、市の課題解決につながるような提案がなされ、マッチングができれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

まだヒアリングをした時点で、業務の実態としてはどのようなマッチングをされたとか、そういうものは武雄市においてははないということよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

今現在、聞き取りをされたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

住まい支援課からの派遣ということなんですけれども。

その前に、この協定締結時におけるお話の中でザブ、このZ・A・Bですね、それとも一つ、資料の中にZ・A・B・C、これザブシーと読むのか、ザブクと読むのかちょっとわかりませんが、これも法人だと思っんですよ。

この、ザブクかザブシーかちょっと読み方はわかりませんが、この会社の法人について、この会社はどのような法人なのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

議員が御質問されているZ・A・B・C、ザブックでございます。ZABCでございます

が、正式名が一般社団法人全国空き家バンクコーディネートであります。全国の空き家の利活用を推進するために設立をされました法人であります。

この全国空き家バンクコーディネートは、空き家バンク推進機構と連携しまして、空き家等に関します業務を行う協力法人と聞いておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

コーディネートをすると。空き家バンク、樋渡理事長の会社と連携をして事業を行っておられる会社だということでお聞きをしました。

これもまた今後、連携が武雄市とも必要になってくるのかどうか、ここの連携があっているからそれでやっていくのか、その辺についてはまだ方向性は決まっていらないでしょうか、答弁は多分ないと思いますので求めませんが。

これ、この間、派遣された職員が、幾度となく、武雄市に拠点を置いて活動するという答弁を前回の議会のときにいただきましたね。

拠点がここなのか東京なのかちょっとわかりませんが、いろいろ聞いていると、全国飛び回って本当にいろんな研究を、本当に熱心にされていると思います。自治体とのマッチング、話し合いとかも本当に、非常に頻りに頑張っていて、物件も探していかなければならないし。

そういう中、この空き家バンクと協定をされたときに、理事長が空き家をプラットフォームにして公民連携の形が武雄市から生まれることを期待したいと、精いっぱいサポートすると申されておりますけれども。いろいろ連携の目的、協力事項、書かれている中に、それぞれの役割で必要な支援を行うということになっておりますけれども、これ、発足した当時だったんでまだ協議していないということなんですけれども。

今現在、全国飛び回って、武雄から沖縄に行ったり、東京から沖縄に行ったり、いろんな出張があると思うんですよ。武雄から行く場合は武雄が持つものなのか、それとも、東京から沖縄に行く場合は、これ、武雄から行く場合の旅費規程等があると思うんですよ。また、派遣先から行く場合と。

この辺の旅費、宿泊費、そして、東京での家賃、多分家を借りられているんじゃないかなと思うんですけれども、派遣の当初の協定書の中では武雄市が費用を持つと、職員さんの給与についてはですね。旅費等については向こうが出すべきなんですけれども、この辺どのような協議をされたのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

議員が質問されております派遣職員の旅費でございます。

東京や沖縄等に移動する費用につきましては、全国空き家バンク推進機構の業務に当たりますので、武雄市からの費用負担については発生をしていないところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

家賃につきましては、派遣研修の一環でございますので、武雄市のほうで借り上げをして用意しております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

そして、この空き家バンク推進機構、理事さんいろいろおられますけど。

先ほど、自治体特選ストアの部分でも、さまざま、社長が交代されてという話もしましたけれども、ここの監事に c o t o d e の社長が一時期、就任されておりましたが、この点については問題ないでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

高倉まちづくり部理事

○高倉まちづくり部理事〔登壇〕

市としては問題ないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

12 番池田議員

○12 番（池田大生君）〔登壇〕

以上で一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で 12 番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5 分程度休憩をいたします。

休 憩 11時11分

再 開 11時19分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、15 番松尾初秋議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

(全般モニター使用) 皆さんおはようございます。同僚の議員から、きょうは地味ですねって言われましたけれども、きょうはシックな洋服で、シックに、清楚に質問をしていきたいと思えます。

議長より許可をいただきましたので 15 番、私、松尾初秋の一般質問をさせていただきます。

執行部の答弁は、簡潔で正確にお願い申し上げます。

まず、ふるさと納税についてでありますけれども、総務省から返礼品を納税額の 3 割以下にすることと、地場産品にすることを求める通知が来ていると思えますけれども、武雄市ではこれまで地場産品以外のものを使っていたと思えますが、具体的にどういうものを使っていたのかを、まずもってお尋ねしたいと思えます。

○議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

返礼品の中の地場産品以外のものですが、代表的なもので言わせていただきますと、北海道産のイクラのしょうゆ漬け、ズワイガニ、また、ホタテガイ、それと国産の豚肉ということで、地場のものではない商品の販売店は当然、武雄市となっております。

○議長(杉原豊喜君)

15 番松尾初秋議員

○15 番(松尾初秋君)〔登壇〕

これは先ほど池田議員からも御指摘があったように、やっぱり地場産品以外の返礼品は、もう何て言うんですかね、できないようになる中で、やっぱり地元の返礼品の掘り起こし、開発が必要に絶対なってくると思うわけですね。

地場産品の開発、掘り起こし、必要になると思えますけれども、この点について、今どのように進んでいますか、お尋ねしたいと思えます。

○議長(杉原豊喜君)

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

総務省の通知を踏まえまして、今後、地場産品の掘り起こしや開発等につきましては、これまで以上に積極的に行う必要があるというふうに考えております。引き続き、地場産品の掘り起こしや開発の推進を進めていきたいと考えております。

○議長(杉原豊喜君)

15 番松尾初秋議員

○15 番(松尾初秋君)〔登壇〕

抽象的な答弁でありましたけれども、具体的に何か、掘り起こしなり何かあったら、ちょ

っと御紹介ができる範囲で御紹介できませんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現在、返礼品につきましては、ふるさと納税業務を委託する業者さんに、その掘り起こしについてもお願いしているところでございます。

具体的なものについて、今はちょっと持ち合わせはございませんが、委託事業者さんにもそのあたりを十分踏まえて、指定をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

わかりました。

いずれにしても、これだけの通知、通達が来た中で、もうその返礼品競争の時代は終わったというふうに私は思うわけですね。

もう以前も言うとりましたね。もう何ですかね、目的を指定しての寄附、これも池田議員も言われましたけれども、クラウドファンディングですかね、これは絶対必要だと。私も以前も言っていましたよ。絶対これが必要じゃないかなというふうに思います。

もう競争の時代は終わったと、返礼品競争の時代はもう終わったんだというふうに、つくづく思うわけでございます。

問題点としては、いつも答弁の中で、せんですかって言うたら、その使途が限定されて硬直化するという話をいつもされますね。

だから、もし集まった金額の、例えば、この前も話をしたけれど、2割とかね、3割は自分たちが勝手に使えますよ、自由に使えますよという前提で、ある程度目的を。何の目的か、そういうことは今回は言いません。でも、共感するような目的を設定して、制定してやっぱり集めるべきだと思うわけですね。そして、例えば2割なら2割、例えば5億円集めて2割やったら自由に使える金が1億円ですからね。だから、もうこういうふうな、これは一つの、私の例えばの話で2割とか言っていますけどね、いずれにしても硬直化しないように、全部をその目的に使うんじゃないくて、一部は自由に使うという前提で集めれば良いと思うわけですね。

だから、質問といたしまして、そういうふうな目的を指定しての寄附について、今までは考えていないという話やったですけども、もうにやせんばいかんじゃなからうかと思えますけど、どがんでしょうか。もうにやせんですか、どがんでですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

これまでは用途を限定した寄附というのは硬直化すると、まさに議員がさっきおっしゃったとおりなので、考えておりませんということでしたけれども、10月に総務省からも通知が出まして、返礼品に対して見直しを、いろいろ通知に沿ってしていくという状況でありますので、やはりそこは私たちとしては共感をしてもらって、そしてより多くの寄附をいただくというところでは、そういった目的を定めて寄附を集めるというのも、時代の流れとして選択肢の一つではないかというふうに私も考えておりますので、そこはしっかりと今後、選択肢の一つとして検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、もうにやせんばいかんことですもんね。

もう今まで私たちも、ほかの議員もずっと言うてきましたけども、もうそういうふうな規制のかかって、今からはもう返礼品競争の時代は終わったんだという中で、やっぱりそういうふうな目的を決めて、寄附を集める、ふるさと納税を集める、もうそういう時代に来ていると思いますので、今からしっかり、どういふのであつたら集まるのか研究して、こういうふうに進めていただきたいと思います。

もうこの部分はこの辺で終わって、次に、保養村についてでありますけれども、まずもつての質問といたしまして、観光ボートの利用状況、今どういふ状況でしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

保養村におけます観光ボートの利用状況でございますけど、先月末現在4,502隻、201万430円の収入で、対前年比95%となっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

保養村の全景を出しましたけれどね、実はことしの夏は水不足があつたですもんね。結構水不足で、農業用水の渇水対策会議もあつておまして、そういう中で観光ボートの運営には影響はなかつたでしょうか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

7月9日の大雨以来、市内では少雨と猛暑の影響で、観光ボートを運営している池ノ内ため池の水位も大きく低下をいたしました。

しかしながら、栈橋の利用も可能で、ボートに必要な水深も確保できたため、運営することができました。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

全体的に水不足の中でもボートができたという話でございますけれども、実は、この池ノ内ため池に関する契約書がここにございまして、武雄市長を甲として水利組合を乙としての契約なんですけれども、この中の水利のところの第6条、池ノ内ため池の水利については、甲は乙の計画に従うものとするというふうになっておるわけですよ。

ということは、甲はということは、武雄市長は、武雄市は、乙、水利組合の計画に従うものということになっているということで、そういうふうな契約を結ばれておるわけですよ。甲が武雄市長、乙が池ノ内水利組合ですかね。

ということは、わかりやすく言えば、農業用水が優先だということ。これ、間違いないと思いますけれど、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、農業用水が優先でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

実はそういう中で、ことしの夏に農業関係者が、具体的に名前は言いませんけど、関係者が、水を落としてくれというお願いをしたわけです。

そのとき、結果的には落としてもらったんだけどね、その理由の中に、水は節約してくださいと言いました。これはわかりますよね、水が足らんけん、節約。

その中に、がんごと言うとなさあとですよ。それは保養村関係者が言いました言葉なんですけれども、水は節約してほしい、水位が下がればこのボート場の栈橋が使えなくなあけんということは、こいが下がったら使えんごとなあわけですよ。そういうことが言われているわけですよ。

本来、農業用水が優先なんです。そういう中で、農業関係者が水を落としてくださいとお願いしたときに、節約してくんさいって、これはよかですよ、節約してくださいと、それは保養村関係者が言いましたばってんですよ。その中に、そういうことを言うとな

さあわけですよ。

このことについて、市は把握していますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

観光課含めまして、市のほうには報告を受けておりません。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

これは私が農業関係者から聞いたんだから、これは私も間違いないと思うんですよ。事実なことですよ。こういうことがあっているわけですよ。

だから私も、その農業関係者も保養村関係者もちょっと知っている人だから、固有名詞は出しませんが、そういう話ですよ。

だから、私はこういうふうなところ、やっぱりこの農業用水が優先だということを、やっぱりしっかりと頭の中に入れてしてほしいと思うわけですよ。

何と云って、ボートも大事だけれども、やっぱり何と云って、農業用水が大事なんだということが、第一なんですよ。この契約書からいってもですよ。

そこで、例えば水位が低下したらこの栈橋を延ばすとか、場合によってはもうボートを休むとか、運休するとかでもよかったんじゃないかなと思うわけですが、いづれにしても、この点についてどがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、今後も農業用水としての利用を優先といたしまして、域内農業者に配慮した運用を行ってまいります。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

いづれにしても、そういうことを徹底してもらって、やっぱり農業用水が優先だと、その余力でボートをするとかですよ。だから、そこはやっぱり徹底していただきたいと思います。

とにかく、これは農業関係者からこういうことがあったということで、私にお話がありまして、じゃあこれを、一応くぎを刺すつもりで、こういう話を一回しとったらいかなということで、今回、質問という形になりました。

いつも早いんですね。次に移りたいと思います。

次は、家屋の全棟調査についてであります。

これ読み上げますけど、建物を使用されている皆様へということで、家屋の全棟調査に御協力お願いしますということで、「武雄市では市内の全家屋を対象に家屋の全棟調査を実施しています。この調査は市に備えつけている固定資産税の家屋課税台帳に登録している事項、所在地番、種類、構造、床面積等を現況と現地において比較照合することによって、増築や未調査によつての課税漏れ、または取り壊し等がある家屋を調査、確認するもので、既に課税されている家屋との公平を期し、公正で適切な固定資産税の課税を行うためのものです。」ということで、有線テレビでも言われていますけれど、また私も読み上げましたけれども、もうわかりやすく言えば、確認で聞きますけれども、この目的は公正、公平の課税のために間違いないか、まずもってお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

家屋の全棟調査につきましては、公正、公平で適正な課税をするためのものでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっと質問で聞きますけどね、公正、公平と言えどもだ、恐らく、こいばすっからは、恐らく税収増ば考えていらっしゃると思うわけですね。宮本議員もちょっと話されましたけどね。

幾ら考えているんですか、これで。答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

財源獲得を目的とするものではございませんけれども、先行自治体の例によって、仮にその実績等から推計いたしますと、年間2,500万円程度になろうかと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

年間2,500万円ということは10年で2億5,000万円、これはずっと古うなつたぎ、建物ですと下がっていきますけれどね。それでも、2億二、三千万円ぐらいは、10年間では入ってくるのではないかなということだと思いますよね。

これは私の思いですよ。恐らく1年間に2,500万円ちゅうことで考えていらっしゃるとすればよ。

そこで、これ当初予算に入っていましたね。2億1,000万円がこのために調査に計上されておりましたけども、実際に委託契約額は幾らになったんですか、この調査にかかる費用は。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

全棟調査の委託額でございますが、本年度から3カ年の事業でございます。総額で1億8,252万円でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

3カ年で1億8,252万円ですね。はい、わかりました。

そこで、ちょっと私の考えを言うだけけれどもね、ここに地方税法がありまして、この中で、408条固定資産の実地調査つちゅうことで、「市町村長は固定資産評価員または固定資産評価員補助員に当該市町村所在の固定資産の状況を毎年少なくとも1回実地に調査をさせなければならない」ちゅうことで、これわかりやすく言えば、市町村長はつちゅうことは、武雄市長はつちゅうことですね。固定資産評価員つちゅうのはだれかなといったら、これ税務課長なんですよね。税務課長または、固定資産評価補助員つちゅうことは税務課の職員らしいですね。

だから、武雄市長は、税務課長とか職員に対して、当該市町村だから、武雄市の固定資産の状況を少なくとも1回は実地調査しなければならないいっちゅうことになっとうわけですね。だから、日ごろ調査が必要だつちゅうことですよ。ここで、そういうことうたっていますよ。

そして、私が聞くところによると、やっぱり3年に1回、航空写真で見て調べているとか、あとは建物の建設確認かな、建築確認か、そのときも調べているということ、話を聞きました。

そこで僕は思うだけけれども、これ例えばあなたたちが2,500万円だと考えたとき、大体そんなくらいふえるだろうと考えて、こいがもし、——まあ500万ぐらい多かってもよかですよ。少ななくても、これは許容範囲かわかりませんよね。これは私の考えですよ。

これがもし、よんにゆふえてしもうた、5,000万円にもなったよって、してみたらって。じゃあ仮に3倍になったと、7,500万円になったって、もしこういうふうな、多かぎ多かだね、武雄市にはよかかわからんばってんですよ、じゃあ日ごろの調査は何もしらんやっただということば、証明しようと一緒になあですもんね。

かといって、これがしてみたら、1,000万円しかふえんやっただばいって。たった1,000万円しかふえんやっただ。そういう、費用対効果がないやっかとかしかならんですよね。

どっち転んでも、ふえても少なくても、やっぱり私は、けちがつくと思うわけですよ。

想定内ならよかですよ。プラスマイナス 500 ぐらいやったらよかでしょう。でも、私はですよ、これね、ふえても減ってもけちがつくんじやないかなと思うんですけれども、その点どがん思うですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

この全棟調査につきましては、再三申し上げますが、公平で適正な課税のためでございます。

現体制におきましては、市内全域のすべての新增築家屋の状況を把握することには限界がございますので、未評価の家屋が一定数存在すると思われますので、税の公平性を確保するためには、ぜひ必要な事業であると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

目的は公平、公正だからそういう答弁になると思いますけどね。

でも、結果論としてよ、してみてもよ、多かつたら多かつたでさ、これ何しよつたと、日ごろの調査ばって。日ごろ何も調査しよらんとの証明になると思うんですよね、多かぎ多かで。少なかぎ少なかかってよ、1 億 8,000 万円もかけてさ、何やったって、何もふえんやっぱいって、ふうけもんじやなかろうかっていうふうに見られんこともないと思いますよね。

それ以上言いませんよ、公平、公正が目的だから言いませんけどね、結果論でそうなりますと私は思います。どっちに転んでも。だから、ようしんさつたなっていうふうには思います。

そこで、ちょっと私がお尋ねしたいんですけど、これ、全棟調査はこの調査員委託していますけども、これは地方税法の中の 353 条に、徴税吏員等の固定資産税に関する調査に係る質問検査権という、権限がああわけですよ。

そこで、例えばその中の 354 条の中で、検査権拒否に関する罪っちゅうことで、次のいずれかに該当する場合は、1 年以下の懲役または 50 万以下の罰金に処すということで、例えば帳簿ば見せんやったり、拒んだり、忌避したりした場合は当てはまるわけです。まあ、いろいろありますけどね。

具体的に言えばそういうふうになっているわけですがけれども、この委託業者もこういうふうな検査権ああとですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

税務課職員には、御紹介のとおり権限がございますけれども、委託事業者には検査権限はありません。

そういうことで、市民の皆様の御理解をいただいた上での任意調査になりますけれども、委託事業者で調査できなかったものにつきましては、税務課職員が検査をするということになります。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、その調査員が、委託業者が来て断られた場合は、また改めて市の職員と一緒に同行して権限をもっていくということですね。はい、わかりました。

これは、この辺で終わっていきたいと思います。

私が言いたいのは、ただ、今言うたことですよ。こいは多かっても少なかっても、ちょっと問題じゃなかろうかなど。

想定ならよかですよ。プラスマイナス 500 万円ぐらいならよかでしょう。3,000 万円になったって、2,500 万円ぐらい大体、他の市の状況を見ながら予想してこれに取り組んだと。それが 2,000 万円やった、3,000 万円やったと。プラスマイナス 500 万円ぐらいまでやったら想定内かもわかりませんよ。

ふえ過ぎたらね、日ごろの仕事ば何もしよらんやっただってふうに見られますし、少なかぎ、少なかで、費用対効果は何やったとやろうかというふうに思われるかもわかりません。こいだけは言うときます。

公正、公平はわかりました。

次に、障害者雇用についてお尋ねをしていきたいと思いますけれども、まず、新聞の話をちょっとさせていただきますけれども。

これはことしの 8 月 17 日の新聞でございまして、「障害者雇用 42 年間水増し、中央省庁、実態は半数」って。「国土交通省や総務省などの中央省庁が、義務づけられていた障害者の雇用割合を 42 年間にわたって水増しし、定められた目標を大幅に下回っていたとして、政府が調査を始めたことが 16 日にわかった」ということで、これは 8 月 16 日ですね、わかったという話でございました。

そして、今度また、これは 10 月 23 日の、これも佐賀新聞なんですけどもね。障害者雇用、恣意的に解釈。視力の弱い人や死亡した人も算入って。省庁 3,700 人を水増しということで載っていました。検証委員会は 33 の行政機関にヒアリングを実施、昨年 6 月時点で 28 機関で 3,700 人を不適切に計上していたことを認定。全国の地方自治体では 3,800 人と判明し、国、地方、合わせて 7,000 人を超す規模になったと。地方自治体もあっとるわけですよ。

そこでお尋ねですけど、武雄市は大丈夫ですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

武雄市におきましては、障害者雇用数の水増しはございません。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

では、この障害者雇用率、達成していますか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

平成30年6月1日の基準日において申し上げますと、法定雇用率2.5%に対しまして2.25%であって、達成できておりません。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

やっぱりこういうふうな、あがんとばせんぎ、やっぱり達成できんのかな。不正ばせんぎですね。

聞くところによると、現在は達成しているという話も聞きました。

これは、民間は物すごく厳しかとですよ、これについて。私もこのごろわかりました。

でもね、民間企業の場合、常時雇用している労働者数が100人を超えるところは、障害者雇用率は2.2%、国とか地方は2.5%。まあ低いですよ。

未達成の事業者には、法定雇用者数に不足する障がい者数に応じて、1人につき月額5万円ですよ、障害者雇用納付金を納付しなければならないこととされているということになっていました。ただ、特例として、100人から200人までのところは5万円じゃなくて4万円という話も聞いておりますけれども、いずれにしても、相当なペナルティのああとですよ。

それで、一定以上の障がい者を雇っていない企業の負担を求める障害者給付金制度に基づいて、2017年、去年ですたいね、去年は企業が国に支払った納付金が293億円に上ることが28日にわかったということで、これは8月28日のニュースなんですけれども、8月28日にわかったという話が載っていました。

そして、やっぱり民間企業の障がい者の基準に満たないと罰金の形で納付金を求められ、一方、水増しの雇用が発覚した中央官庁などは罰則がなく、官民の間の不公平感が広がっているという話が載っていましたけれども、いずれにしても、こういうふうな民間は物すごく

厳しかとですよ。これが厳しいんですよ。

そういう中で、これ市からもらいましたけど、チラシをもらいましたけれども、2.5%ですね。ことしの4月から2.5%になっとうとですよ。実はね、これあと3年後、平成33年4月にはまた0.1%上がって2.6%になあとですよ。そういうふうに、だんだん厳しくなっているわけですよ。

そこで、質問になるんですけども、こい武雄市に、採用試験の御案内をいただきました。その中に障がい者の特別枠च्छゅうのがあるんですよ。身体障がい者枠っていうんですかね、これもらいましたけれども。一般職の中で、介護者なしで職務の遂行が可能な人とか、採用試験の申込時に身体障害者手帳の交付を既に受けている人とか、活字印刷物によつての出題及び口述による面接試験に対応ができる人とか、平成13年4月1日までに生まれた人とか、大卒、短大卒も含まますということで、こういうふうな内容をいただきましたけどね。

まずもつてお尋ねしたいのは、この身体障がい者の募集の状況はどがんですか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

募集、採用試験の状況でございますけれども、合併後、身体障がい者枠での採用試験を5回実施しております。

直近では平成29年度、それから、平成30年度に募集はいたしましたものの、採用には至っておりませんので、さらに採用に向けてその方法や条件等を検討してまいりたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

頑張っていたきたいと思ひますけどね。

実は、これ県なんですよ。これは、ここに新聞記事ありますけども、県職員の特別枠の採用を本年度、試行的に、知的、精神障がい者にも広げたということで載っております。

内容から言ひますと、佐賀県は身体障がい者だけが対象になっている県職員の障害者別枠採用についても、知的や精神障害にも拡大すると検討を始めた。知的障がい者に関しては、本年度内に非常勤職員で採用し、障害の特性を見定めたいとしている。担当業務を精査した上で、早ければ2020年には正式に採用するというので、こういうふうに、このように書いてありますけどね、載っておりますよ、こういうのが。こういう新聞記事で、県がこういうふうに特別枠で知的や精神障害にも広げるといふことが載っておりますけども。

質問といたしましては、武雄市でも県のような取り組みをしていただきたいと思ひますけれども、この件についてどがんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

障がい者の雇用促進、これは非常に大事であります。私も就任後、力を入れていまして、市内でも障害者雇用率が上昇しているという中で、行政もやはり率先してやっていかなければならないと思っています。

今、法定雇用率も、現段階では満たしておりますけれども、今後、法定雇用率自体が上がっていくというのは議員御指摘のとおりであります。ここについては、例えばどういった仕事を担当してもらうことができるかとか、佐賀県以外にも他県の例があると私も聞いておりますので、知的障害の方、精神障害の方の採用についても、ぜひ検討を始めたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

本当に大事な部分なんで、しっかりとやっぱり進めていただきたいと思います。

本当に、雇用率が下がることはないですよ。ずっと上がっていきますよ。

そこでやっぱり、こういうふうなところに広げていかないと、確保が。もう今は人手不足ですから、どこの企業でも。そういう時代ですから、こういうふうな、やっぱり先進的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、市道天神崎白岩線のプレートについてでありますけど、まずもってお尋ねしたいと思いますけれども、市の木、市の花は何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

現在、市の木はクスノキでございます。市の花はツツジでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

市の木はクス、花はツツジですね。

こい何ですか。市の木は梅って書いてありますね。

市の花はツツジ、これはよかですよ。こいですよ、問題は。市の木、梅。こがんなつとうですよ。

こいは、市の木、梅っちゅうとはうそですか、すらごとですか、こい何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員お示しの梅でございますが、合併前に設置をしたプレートでございます。

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

合併前は市の木は梅やったぎ、そのままのということですね。

こいはもう合併して12年たつとですよ。

こいば市のほうで、この言葉おかしかにやっつて気づく人は一人もおらんやっつとですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

御指摘のとおり、把握をしておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

こいからが問題ですよ。これね、市民の人が7月に言うとんさあとですよ。おかしかですよ。何カ月たつんですか。7月、8月、9月、10月、11月ですよ。5カ月ですよ。ほたつとですよ。

そんなとき言いんさつたとはね、ペンキなど、ここんとこに塗って見えんごとしますけんつて言いんさつたらしかですよ。何もせじ、ほつたつとやなかですか。

質問ですけども、何でほたつているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

議員おっしゃるとおり、市民の方よりことしの7月ごろ指摘があったところでございます。

すぐさま現地を確認し、道路管理者とも協議し、職員による作業で対応できないものかを検討しておりましたが、結果といたしまして簡単にできず、今に至ったわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

あなたたちがほたつとけんね、私にこの話がきたとですよ。あんたもう言うてくんさいつて。なんもせんばいつて。はっきり言うてですよ。

だから、私の登場する場面をつくつたとはね、あなたたちですよ。逆説的に言えば場面をつくつてくれたとはね。

でもね、この人ね、頭来とんさつて。この方は、5カ月ほつたらかされとつとですよ。

確かにこれね、人体に、身体に、例えば人に危害を与えるような話じゃないですよ。でもこいね、大問題なんですよ。

今から検証したいと思いますけれども、この道路、市道天神崎白岩線、これは小学校の通学路じゃないですか。質問です。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

議員御指摘の道路につきましては、御船が丘小学校の通学路となっております。

プレートの件につきましても、これまで教育委員会においても確認ができておりませんでした。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

今、教育に武雄市は一生懸命力を入れていきますよね。花まる学習とかいろいろしてですよ。

子どもたちは、すらごとばさらされとうとですよ。歩くたびにですよ。うそを、すらごとを、間違いを。おかしいじゃないですか、やっぱり。小学生かわいそうですよ。間違った認識を、知らず知らずのうちにすり込まれていくんですよ。

恐らく、市の花、これ恐らく勉強していると思うんですよ、子どもたちも。市の木は何ですよって。クスですよって、花はツツジですよって。

その中で、子どもたちは混乱しますよ。毎日、毎日通る通学路で、すらごとをさらされて、うそにさらされて、間違いにさらされて。

教育長、どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、小学校3年生、4年生の段階で市の花、市の木について勉強しております。そういう中で、本当におっしゃったとおり、学校では、副読本では市の木、市の花を習いながら登下校の際は違ったものを見ると、全く誤解することになってしまっていたんじゃないかというふうに、これは申しわけなく思っております。

したがって、今後もその工事をお願いしたいと思いますけれども、市の木、市の花についても、さらに指導を徹底していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

そいで、この市道天神崎白岩線、これはオルレのコースじゃないかなと思うんですよね。ここオルレのコースじゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

一部、九州オルレ武雄コースになっております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

ということは、やっぱり外国人にうそを、うそっちゅうか、——恐らく韓国の人だから、平仮名は読めんかもわからんですよね。平仮名、梅っちゅうのは読めんかもわからん。でも、市の木ぐらいはわかんさあですよね、たしかね。絵ば見て、これはあいですもんね、クスには見えんですもんね。市の木は梅なんだなということは想像をされていると思うんですよね。

外国人にすらごを教えて、うそを教えて、国際問題じゃないですかと私は思いますけども、そう思いませんか。国際問題だと思いませんか。

このことについてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

神宮営業部長

○神宮営業部長〔登壇〕

御指摘のとおり、好ましくないと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、もう好ましくないどころか、これ大問題なんですよ。

確かに、人に危害は与えませんよ。市道に梅って書いてある、こういうプレートがあってもね、このことによって人をけがさせたり何かするわけじゃないですけどね、教育問題、国際問題、大変な問題だと私は思うわけですよ。こんな小さなことかわかりませんが、すらごを12年間。

そして市民の人が教えてやって、こいおかしかですよって教えようとにね、何もせんでほったらかして、5カ月もほったらかして、市民の人、本当、頭に来ていますよ。親切に教えてやっているんですよ。大ごとになりようじゃなかですか。私が大ごとにしよるんですけどね。（笑い声）大変なことですよ。笑わないでください。

これは本当にね、教育問題、国際問題ですよ。だから、この件についてはすぐにでも取りかかっていたきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

間もなく 12 時となりますけれども、このまま一般質問を続けます。

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、市民の方から御連絡いただいてから時間がかかってしまい、大変申しわけないと思っております。

今後発注いたします市道の維持工事におきまして、早急に撤去したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

15 番松尾初秋議員

○15 番（松尾初秋君）〔登壇〕

いずれにしても、すぐにさせていただきたいと思います。やっぱり、教育問題、国際問題ですから。

次、新幹線についてでありますけれども、実はきょうの佐賀新聞で、有権者 100 人のアンケートでリレー方式が 27 人、フル規格が 24 人、ミニ新幹線が 5 人で、わからないが 43 人ということがきょう載っていきまして、フル規格とリレー方式のままが拮抗しているというのが載っていましたが、これはあくまでもアンケートですよ。100 人を対象にしたアンケート。

今回は、世論調査の話をしていきたいと思っておりますけれども、私はアンケートと世論調査と、信憑性っちゅうか精度的にどっちが正しいのかよくわかりませんが、いずれにしても、きょうの新聞に載ったアンケートで、わからない人が 43 人もおったわけですよ。

でも、以前あった、9 月 25 日の佐賀新聞によりますと、リレー方式が最多の 38 人ということで、38%がリレー方式のままがいいということで載っておりましたけれども、これは以前もこういう話をしましたけど、以前はそこの中にフリーゲージトレインも入っておったんですけど、今回はリレー方式のままか、ミニ新幹線か、フル規格かということで世論調査をされております。

その中で読みますと、「リレー方式の継続は前回は 6.9%上回り、ミニ新幹線での整備は 6.9%の大幅な上昇となった」と。「フルの規格は 0.4 ポイントで微減であった」ということで載っておりましたけれども、いずれにしても、こういうふうな佐賀新聞の世論調査がありましたけれども、このことについてどう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

こちら、リレー方式のままではよいというのがふえたというのは、県がやっぱり財政負担が大変でしょうと、そんなに時短効果もないでしょうという主張をされていて、それが県民全体に伝わっていった結果なのかなというふうに思うんですけども、さっき新聞記事にあったんですけども、一方で私が思ったのが、ちょっと一番下の、小さいんですけども地域での温度差というのをここで感じました。小さいですけど、フル規格を求める割合は、佐賀市が1割台後半、小城市や神崎市は1割前後と、一方で武雄市や嬉野市ではフル規格を求めるのは4割以上ということで、むしろこの調査からは県内での温度差というのが、私は浮き彫りになったと思っています。

やはり、松尾議員はリレー方式が最適じゃないかというふうにおっしゃっていますけれども、従来から、私としましては、やはり西九州全体に関西からお客さんを、交流人口をふやすという点で、引き続きフル規格での整備が最適だというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

私も観光面で考えた場合、市長が言いんさあごと、関西圏からお客さんを引き込むのはフル規格のほうがいいんだろうというふうな見方もありますけれども、私は、これは考え方ですけれども、武雄と嬉野は温泉地でライバルだと考えた場合、今はJRが通っていない嬉野より武雄が優位ですよ。今度、もしフル規格になれば、武雄も全部とまらないし、嬉野も全部とまらないかもわからない。半分ずつぐらいしかとまらないかもわかりませんよ。

でも、今のままだったら恐らく、武雄はリレー方式やったら100%とまるですよ。全部とまりますよ。嬉野は恐らく、――これは後で質問で聞くんですけど、何本ぐらいとまるのかなというのが質問になるんですけども、恐らく全部はとまらんと思うわけですよ。

だから、そういうふうな観光面で考えても、今リレー方式のままのほうが私はやっぱり、同じ嬉野と武雄が温泉地帯を抱えた中のライバルと考えた場合、やっぱり優位に立つのがこのまま、リレー方式のままのほうがいいのではないかなというふうに思うわけですよ。これも考え方だと思います。

だからちょっとお尋ねになりますけど、最終的に嬉野にとまる新幹線は何本ぐらいになるんですか、全体の。お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

庭木まちづくり部長

○庭木まちづくり部長〔登壇〕

議員御質問の駅への停車数についてでございますが、フリーゲージトレインの導入が断念された後、リレー方式での運行計画はまだ示されておりませんが、佐賀県に確認しましたところ、フリーゲージトレイン計画時に示されております運行計画どおり、暫定開業時は1時

間に2本の新幹線が走行し、武雄温泉駅は始発駅、あるいは終着駅であることから、すべての列車が停車いたしまして、嬉野にはその半数程度が停車すると想定されております。

正式な運行計画は開業時にJRが決定いたします。

○議長（杉原豊喜君）

15番松尾初秋議員

○15番（松尾初秋君）〔登壇〕

2時間に1本が嬉野、武雄はとりあえず、——1時間か、ごめんなさい、1時間に2本のうちの1本がとまるんですね、嬉野にね。わかりました。

武雄の場合、リレー方式のままだったら全部とまるということで、これが恐らく新幹線がフル規格になったら、嬉野並みか、嬉野より佐世保との分岐点でもう少し有利かもわかりませんが、全部はとまりませんよ。

だから、やっぱり温泉地帯と考えて、温泉振興、観光振興と考えた場合、やっぱり同じライバルと考えたときは、やっぱりリレー式のままのほうが有利じゃないかなというふうには思います。

だから、いずれにしても、嬉野にとまる回数が、全部がとまらない、1時間のうち、2本のうちの1本しかとまらないということで。武雄はみんなとまりますからね、このことをしっかりと訴えていって、武雄にも、今は全部がフル規格じゃなくて、リレー方式のままのほうがいいという考え方もあるんだということをしっかりと述べていきたいと思います。今後も述べていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で15番松尾初秋議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 12時6分

